

◎新潟県告示第1194号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年11月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
柏崎市荒浜一丁目字防風浜2046番16から 同市荒浜四丁目字船尻沙山1756番4まで	新	(A)7.5～63.6メートル	2,679.5メートル
柏崎市荒浜一丁目字防風浜2046番16から 同市荒浜三丁目字池尻沙山1789番14まで		(B)7.5～23.4メートル	2,106.2メートル
柏崎市荒浜一丁目字防風浜2046番16から 同市荒浜四丁目字船尻沙山1756番4まで	旧	7.5～63.6メートル	2,679.5メートル

備考1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 路線の重用

一部区間一般国道402号、一般国道460号及び県道荒浜中田線と重用